

令和7年度 第1回安曇野市国民健康保険運営協議会 会議概要

1	審議会名	安曇野市国民健康保険運営協議会
2	日 時	令和7年8月1日 午後1時30分から午後2時10分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎3階 全員協議会室
4	出席者	有賀委員、一志委員、下里(眞)委員、關委員、稲葉委員、中野委員、 中島委員、岡本委員、丸山委員、鎌崎委員、布山委員、下里(久)委員、 三枝委員、中田委員、鳥羽委員
5	市側出席者	渡邊部長、保科課長、青柳補佐、立岩係長、奥原係長、藤原係長、遠藤主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和7年8月15日

協 議 事 項 等

1. 開会（保科課長）
新任委員紹介（中島委員、岡本委員、鳥羽委員）
2. 会長あいさつ（鎌崎会長）
3. 保健医療部長あいさつ（渡邊部長）
4. 協議・審議事項
 - (1) 議事録署名人の任命（有賀委員、稲葉委員）
 - (2) 報告事項
 - ① 安曇野市国民健康保険税条例の一部改正について
（資料に基づき事務局より説明）
【委員からの質問、意見】
特段なく了承される
 - ② 令和6年度安曇野市国民健康保険事業報告について
【委員からの質問】
（委員） 収納率低下の要因は。また、収納率を上げる対策は。
（事務局） 社会保険加入者が増えたことで、担税力の低い被保険者が増えたこと、
納付方法が増えたことによる口座振替の利用減少が要因と考えている。
成功率の高い口座振替の利用促進や、効果的な折衝を行うことにより、
収納率を上げていきたい。
 - (3) その他（事務局より）
・特になし
5. 閉会（保科課長）

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に所定の手続により公開してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

会 議 資 料

令和7年8月1日（金）

安曇野市国民健康保険運営協議会

目 次

報告事項について

- 1 国民健康保険税条例の一部改正について 【資料1】
- 2 令和6年度安曇野市国民健康保険事業報告について 【資料2】

付 録

安曇野市国民健康保険運営協議会 委員名簿

国民健康保険運営協議会に関する例規等

令和7年度安曇野市国民健康保険運営協議会 事務職員名簿

安曇野市国民健康保険税条例の一部改正

1 改正の目的

地方税法施行令の一部改正に伴い、被保険者間の保険税負担の公平性の確保と、中間及び低所得層の方の保険税負担の軽減を目的として、この3月に改正を行いました。

2 改正の内容

(1) 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ

医療保険分の課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額を24万円から26万円に引き上げました。

区分	課税限度額	
	改正前	改正後
医療保険分	65万円	66万円
後期高齢者支援金分	24万円	26万円
介護保険分	17万円	17万円
計	106万円	109万円

(2) 国民健康保険税の軽減対象となる所得基準の引き上げ

前年中の所得額が一定基準額以下の世帯は、国民健康保険税（所得割・均等割・平等割）のうち、均等割額と平等割額が軽減されます。

5割軽減、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の基準を引き上げました。

軽減割合	基準所得（世帯主と被保険者の合計所得）	
	改正前	改正後
7割	43万円＋（給与所得者等の人数－1）×10万円以下の世帯	43万円＋（給与所得者等の人数－1）×10万円以下の世帯
5割	43万円＋（ <u>29万5千円</u> ×被保険者数）＋（給与所得者等の人数－1）×10万円以下の世帯	43万円＋（ <u>30万5千円</u> ×被保険者数）＋（給与所得者等の人数－1）×10万円以下の世帯
2割	43万円＋（ <u>54万5千円</u> ×被保険者数）＋（給与所得者等の人数－1）×10万円以下の世帯	43万円＋（ <u>56万円</u> ×被保険者数）＋（給与所得者等の人数－1）×10万円以下の世帯

3 施行日 令和7年4月1日施行

国民健康保険特別会計事業報告

1 事業概要

(1) 年度末の被保険者数は17,522人で、前年度と比較して649人減少しました。世帯数も前年度と比較して285世帯減少しています。市全体の世帯数に対する加入割合は27.9%、被保険者数での加入割合は18.3%と前年度と比較して、共に減少しています。

(2) 財政面の歳入については、令和6年度において、国民健康保険税の現年度調定額が約770万円減少し、税収は約1,550万円の減収となりました。収納率は96.84%で、前年度と比較し0.44%減少しました。これは、社会保険の加入要件の緩和に伴う被保険者が減少したためと考えられます。

歳出については、保険給付費が約1億4,400万円、県への納付金も約1億2,700万円減少しました。

特定健診事業では、集団健診を3日間の休日健診を含めて合計19日間、個別医療機関での健診を市内35医療機関において実施しました。継続受診を勧奨するため、申込がない方への通知のほか健康推進課と国保年金課で連携した電話勧奨を行いました。特定健診の受診率は毎年10月の法定報告終了後に速報値が発表されますが、現時点の見込みでは昨年並みの47%前後となる見通しです。

国民健康保険支払準備基金の年度末基金残高は、285,626,512円です。

2 加入状況

	国保加入者		加入割合		国保1世帯当たり被保険者数
	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	
7年3月末	11,765世帯	17,522人	27.9%	18.3%	1.49人
6年3月末	12,050世帯	18,171人	28.9%	18.9%	1.51人
増減	△285世帯	△649人	△1.0%	△0.6%	△0.02

3 経理状況

歳入総額9,386,862,305円、歳出総額9,262,296,629円となり、収支差引額は124,565,676円です。

4 歳入状況

(1) 歳入内訳

(単位:円、%)

区 分	保険税	県支出金	繰入金	その他の収入	合 計
令和6年度	1,785,852,495	6,769,212,765	706,152,195	125,644,850	9,386,862,305
令和5年度	1,806,528,171	6,900,949,784	756,967,799	129,457,989	9,593,903,743
増 減	△20,675,676	△131,737,019	△50,815,604	△3,813,139	△207,041,438
伸び率	98.1%	93.3%	97.1%	97.8%	98.1%
構成比	19.0%	72.1%	7.5%	1.3%	100.0%

一般会計からの繰入金は556,152,195円で、内訳は次の表のとおりです。

区 分	令和6年度決算額 (円)
保 険 基 盤 安 定 分	450,690,840
未就学児均等割保険税負担金	3,492,500
産前産後保険税繰入金	1,332,212
出 産 一 時 金 分	10,804,460
財 政 安 定 化 支 援 事 業	33,135,183
事 務 費 分	56,697,000
合 計	556,152,195
前年度比較増減	△50,815,604

5 国民健康保険税の状況

(1) 現年度分

(単位：円・%・千円)

年度	調定額 ①	収入済額 ②	不納 欠損額③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①	未済額の 年度比較
6	1,803,733,500	1,746,671,681	0	57,061,819	96.84	7,750
5	1,811,459,700	1,762,148,055	0	49,311,645	97.28	4,138
4	1,838,987,800	1,793,813,925	0	45,173,875	97.54	1,163

※未済額の年度比較＝当該年度－前年度

(2) 滞納繰越分

(単位：円・%・千円)

年度	調定額 ①	収入済額 ②	不納 欠損額③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①	未済額の 年度比較
6	146,781,052	39,180,814	15,912,542	91,687,696	26.69	△8,242
5	153,839,521	44,380,116	9,530,098	99,929,307	28.85	△8,499
4	174,386,710	51,403,023	14,555,341	108,428,346	29.48	△22,119

※未済額の年度比較＝当該年度－前年度

(3) 現年度分＋滞納繰越分

(単位：円・%・千円)

年度	調定額 ①	収入済額 ②	不納 欠損額③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①	未済額の 年度比較
6	1,950,514,552	1,785,852,495	15,912,542	148,749,515	91.56	△491
5	1,965,299,221	1,806,528,171	9,530,098	149,240,952	91.92	△4,361
4	2,013,374,510	1,845,216,948	14,555,341	153,602,221	91.65	△20,956

※未済額の年度比較＝当該年度－前年度

(4) 現年度分内訳

(単位：円・%)

区 分		調定額 ①	収入済額 ②	不納欠損額 ③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①
一 般	医療分	1,169,118,606	1,133,759,502	0	35,359,104	96.98
	支援分	487,158,363	472,264,075	0	14,894,288	96.94
	介護分	147,456,531	140,648,104	0	6,808,427	95.38
	合 計	1,803,733,500	1,746,671,681	0	57,061,819	96.84
退 職	医療分	0	0	0	0	-
	支援分	0	0	0	0	-
	介護分	0	0	0	0	-
	合 計	0	0	0	0	-
合 計	医療分	1,169,118,606	1,133,759,502	0	35,359,104	96.98
	支援分	487,158,363	472,264,075	0	14,894,288	96.94
	介護分	147,456,531	140,648,104	0	6,808,427	95.38
	合 計	1,803,733,500	1,746,671,681	0	57,061,819	96.84

(5) 滞納繰越分内訳

(単位：円・%)

区 分		調定額 ①	収入済額 ②	不納欠損額 ③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①
一 般	医療分	91,304,903	24,478,418	9,915,448	56,911,037	26.81
	支援分	36,721,046	10,069,467	4,082,917	22,568,662	27.42
	介護分	18,354,036	4,632,929	1,914,177	11,806,930	25.24
	合 計	146,379,985	39,180,814	15,912,542	91,286,629	26.77
退 職	医療分	244,871	0	0	244,871	0.00
	支援分	87,883	0	0	87,883	0.00
	介護分	68,313	0	0	68,313	0.00
	合 計	401,067	0	0	401,067	0.00
合 計	医療分	91,549,774	24,478,418	9,915,448	57,155,908	26.74
	支援分	36,808,929	10,069,467	4,082,917	22,656,545	27.36
	介護分	18,422,349	4,632,929	1,914,177	11,875,243	25.15
	合 計	146,781,052	39,180,814	15,912,542	91,687,696	26.69

(6) 国保税の減免・軽減の状況

① 減免の状況

令和7年3月31日現在

区分	規則第2条 該当 (災害)	規則第4条 該当 (生活保護該当)	規則第5条 該当 (生活困窮)	規則第6条 該当 (給付制限)	規則第7条 該当 (旧被扶養者)
該当件数	0 件	12 件	0 件	6 件	79 件

② 軽減の状況

令和7年3月31日現在

国保加入世帯数(A)	軽減区分	世帯数(B)	被保険者数	B/A
11,765 世帯	7割軽減	3,297世帯	4,252人	28.02%
被保険者数	5割軽減	1,768世帯	2,829人	15.03%
17,522 人	2割軽減	1,310世帯	2,214人	11.13%

② 倒産・解雇・雇い止め等による失業者(非自発的失業者)の軽減申請数等の状況

令和7年3月31日現在

非自発的失業者数(年間申請者数)	年度末現在の非自発的失業者数
148 人 (令和5年度:160人)	228 人 (令和5年度:295人)

(7) 滞納処分状況

悪質と判断される滞納者に対しては、税の公平性の観点から処分を行っています。

① 資格確認書等の制限

令和7年3月31日現在

特別療養費の支給対象			
世帯数	63 世帯	被保険者	87人(うち16人)※

※(うち16人)は、特別療養費の支給対象世帯のうち、18歳未満の被保険者(18歳の誕生日以降、最初の3月31日までの間を含む)及び公費による医療費の助成を受けている被保険者数で、資格確認書等が交付されています。

② 差押及び分納誓約

国民健康保険税の滞納整理は収納課が所管し、効果的・効率的な収納体制が取られています。

③ 令和6年度国民健康保険税不納欠損

令和7年3月31日現在

不納欠損事由		人数 (人)	総件数	金額(円)
時効 執行停止を伴わないもの		2	6	36,900
即時欠損 法第15条の7第5項		0	0	0
執行停止後3年経過 法第15条の7第4項	無財産(同条第1項1号)	35	1,208	14,368,288
	生活困窮(同条第1項2号)	6	80	329,240
	所在不明(同条第1項3号)	10	53	516,066
時効(執行停止3年経過前) 法第18条第1項		14	96	662,048
合計		67	1,443	15,912,542

(8) 口座振替の状況

令和6年度最終納期(第12期)の口座振替は、課税世帯数11,765世帯中、7,065世帯が利用しており、第12期での口座振替利用率は60.05%になっています。

また、口座振替成功率は再振替後、約98.96%(87,787件/88,707件)で、収納率を上げるうえで大きな役割を果たしており、今後も口座振替の勧奨に努めていきます。

6 歳出状況

(1) 歳出内訳

(単位:円、%)

区分	保険給付費				
	療養諸費			高額療養費 (合算含む)	その他給付費
	療養給付費	療養費	審査支払手数料		
R6年度	5,706,933,469	47,241,159	20,990,520	893,007,481	39,235,614
R5年度	5,851,660,989	50,529,591	21,340,660	885,996,464	42,218,542
増減	△144,727,520	△3,288,432	△350,140	7,011,017	△2,982,928
伸び率	97.5	93.5	98.4	100.8	92.9
構成比	61.6	0.5	0.2	9.6	0.4

総務費	国民健康保険 事業費納付金	特定健診事業費 保健事業費	その他の支出	合計
44,863,392	2,272,225,208	135,892,753	101,907,033	9,262,296,629
35,369,425	2,399,089,769	166,714,551	84,760,709	9,537,680,700
9,493,967	△126,864,561	△30,821,798	17,146,324	△275,384,071
126.8	94.7	81.5	120.2	97.1
0.5	24.5	1.5	1.1	100.0

(2) 療養給付状況

1人当り費用額状況

(単位:円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度(速報値)
一般	399,400	422,989	432,205

年報より

(3) 高額療養費の状況

区分	高額療養費	高額介護合算療養費	計
件数(件)	15,448	31	15,479
保険者負担額(円)	891,448,203	748,905	892,197,108
1件あたり保険者負担額(円)	57,706	24,158	57,639

(4) その他の保険給付の状況

区分	出産育児 給付	葬祭給付	傷病 手当金	精神給付金	計
件数	32	102	0	17,292	17,426
金額(円)	16,206,690	3,060,000	0	19,956,326	39,223,016

(5) 高額療養費資金貸付事業

安曇野市国民健康保険高額療養費資金貸付規則による高額療養費支給見込額の8割を貸付する事業です。令和6年度は申請がありませんでした。

7 特定健康診査等実施状況 決算額 124,261,480円

生活習慣病の発症予防および重症化予防のために、特定健診等を実施しています。毎年受診することで、生活習慣と健診結果が結びつき、生活改善や治療の開始・継続などの行動により健康増進・医療費の伸びが抑えられます。

国保特定健診受診者数は前年比320人減ですが、後期高齢者健診は受診者数・率とも増加しています。

(1) 法定報告数値 (令和7年6月1日時点)

	特定健康診査		後期高齢者健診*	
	令和5年度 (報告値)	令和6年度 (推計値)	令和5年度	令和6年度
健診対象者数(人)	13,374	13,123	16,320	16,922
受診者数(人)	6,386	6,066	3,254	3,746
受診率(%)	47.7	46.2	19.9	22.1

報告値：通年国保に加入した40歳から74歳(年度末)を受診者とした法定報告数値

※後期高齢者健診の受診率等は、国基準により算出しています。

(2) 健診実施状況 (令和7年6月1日時点)

(人)	国保加入者健診		後期高齢者健診	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
集団健診	1,436	1,382	—	—
個別健診	2,290	2,207	1,874	2,179
人間ドック等	2,518	2,495	1,358	1,567
通院治療者健診	974	331	—	—
計	7,218	6,415	3,232	3,746

上記数値は、健康管理システムに健診結果の入力がある実数(受診時点加入保険別)特定健康診査の集団健診および人間ドック受診者には40歳未満の受診者を含みます。

(3) 精密健康診断(人間ドック等)

加入者からの申請に基づき、特定健康診査を含む精密健康診断費用の助成(助成券方式または償還払い方式)を行っています。健診結果受領後は、国保加入者全員に保健指導レベル判定を通知し、結果を活用するためのパンフレットを同封し、保健指導が必要な場合は、保健指導や医療受診などの必要な支援につなげます。

助成実績	令和5年度		令和6年度	
	件数	助成額(円)	件数	助成額(円)
人間ドック	2,498	62,852,000	2,474	62,219,000
オプション脳ドック	738	7,378,000	631	6,300,000
特定健診兼ねる脳ドック	20	395,000	21	420,000
その他の脳ドック	9	135,000	15	204,000
合計	3,265	70,760,000	3,141	69,143,000

助成上限：1日人間ドック 25,000円、1泊2日人間ドック 30,000円
オプション脳ドック 10,000円（同一年度内の人間ドックと併診）
特定健診を兼ねる脳ドック20,000円、その他の脳ドック 15,000円

8 国民健康保険運営協議会等開催状況

令和6年8月1日 第1回 国民健康保険運営協議会

- 安曇野市国民健康保険税条例の一部改正について
- 令和5年度安曇野市国民健康保険事業報告について

令和7年2月6日 第2回 国民健康保険運営協議会

- 国民健康保険税条例の一部改正について
- 令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）について

令和6年11月2日 国民健康保険運営協議会委員研修会（於：安曇野市）

- 長野県の国民健康保険等の現状について
- 国保の現状と保険者努力支援制度の重要性について

9 国民健康保険支払準備基金保有額状況

（単位：円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基金取崩額	60,000,000	150,000,000	150,000,000
基金積立額	25,872,058	10,913,539	30,838,190
年度末基金保有額	543,874,783	404,788,322	285,626,512

10 今後の方向性について

（1）国民健康保険財政について

歳入では、国保税の収入額が前年度比約2千万円の減収となり、基金から1億5千万円の繰入をしました。

歳出では、被保険者数の減少に伴い保険給付費も減少しましたが、1人当たり費

用額がR5年度に引き続き40万円を突破しました。今後もこの傾向は続くものと思われます。

結果、年度末の基金残高は、約2億8500万円となりました。

今後も、歳入歳出のバランスに注視し、国や県からの情報を基に、健全な国保財政運営に努めて参りますが、令和7年度の国保税本算定において一人当たり課税額は上昇してはいますが、苦しい運営が予想されます。

(2) 令和7年度保健事業計画について（国保年金課 主担当分）

令和6年度を始期とする「安曇野市国民健康保険第4期特定健診等実施計画」の目標値に向け、健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指します。また、「安曇野市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、対象者を明確にした保健指導等を実施し、生活習慣病の発症および重症を予防します。

入り口である特定健診受診については、対象者別に受診勧奨を行い、集団・個別・人間ドック・該当項目の情報提供等の様々な体制により受診率向上に取り組みます。

特定健診・保健事業以外の国保保健事業については、保険者努力支援制度の取組評価項目である以下に取り組みます。これは健康意識向上や医療費および給付の適正化のために、保険者に実施が求められているものであり、適切な実施に努めます。

① 国保健康ポイント制度

楽しみながら健康づくりを行い、健康意識を高めていただくため、制度の普及および割引券の利用を促進し、健診受診率向上を目指します。未利用者等を対象とした意向調査をもとに利用可能施設等を検討し、さらなる利用促進を図ります。

目標値：利用率80%（令和6年度 80.6%）

② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の啓発

レセプト毎の価格差額200円を対象として、該当者に通知で利用を勧奨します。政府目標値である使用割合を目指し、通知と普及啓発に取り組み、切替状況を確認するなど事業の評価を行います。

目標値：使用割合80%（金額ベース）、直近（令和7年3月 78.4%）より増加

③ 医療費通知

適正給付につながるわかりやすい通知、確定申告に使用可能な時期及び内容を目指し、長野県国民健康保険団体連合会に委託して実施します。

④ 重複頻回受診者・重複多剤投与者に対する取り組み

国保ヘルスアップ事業を活用し、保健師の戸別訪問による実態把握と保健指導に取り組みます。県の「県薬剤師会との連携事業」を利用した関係機関の協力を得ながら、被保険者の適正受診を目指します。

安曇野市国民健康保険運営協議会 委員名簿

就任 令和4年10月1日から
任期 令和7年9月30日まで

1 被保険者を代表する委員

氏名	住所	新・再	備考
あるが賀佳子	穂高	再任	公募
いっし志みゆき	堀金三田	再任	公募
ささきまきよ与	穂高有明	新任	公募
しもさとまゆみ	明科中川手	新任	公募
せきいまこ子	豊科高家	新任	公募

2 保険医又は保険薬剤師を代表する委員

氏名	医療機関等名称	推薦団体等名称	新・再
いなばゆうじ二	長野県立こども病院 院長	安曇野市医師会	新任
なかのたけし武	安曇野赤十字病院 名誉院長	安曇野市医師会	再任
なかじまみちこ子	三郷 中萱医院	安曇野市医師会	新任
おかもと のぞみ望	穂高 おかもとファミリー歯科	安曇野市歯科医師会	新任
まるやままさあき明	豊科 あづみ野薬局	安曇野市薬剤師会	再任

3 公益を代表する委員

氏名	推薦団体名称	新・再
かまきこうぜん善	安曇野市社会福祉協議会	新任
ふやまなおとし利	安曇野市民生児童委員協議会	新任
しもさとひさよ代	安曇野市商工会	再任
みえだもりかず和	安曇野市農業委員会	新任
なかただただかつ勝	安曇野市健康づくり推進員会	再任

4 被用者保険を代表する委員

氏名	被用者保険代表	新・再
とばかみつ光	長野県機械金属健康保険組合	新任

推薦団体：長野県被用者保険等保険者連絡協議会

(敬称略)

令和7年度 安曇野市国保運営協議会 事務職員名簿

事務局：安曇野市役所内1階10番窓口 保健医療部 国保年金課 国保年金担当

氏名	役職名	内線番号	備考
渡邊 恵	保健医療部長	1300	
保科 幸	国保年金課長	1310	
青柳 祐司	課長補佐兼国保年金担当係長	1316	
立岩 浩	国保年金担当係長	1320	
奥原 由美子	国保年金担当係長	1317	
高橋 智一	国保年金担当係長	1315	
藤原 陽子	国保年金担当係長	1313	

- 事務局住所：〒399-8281 安曇野市豊科6000番地
- 電話番号：0263-71-2029(直通)
- 0263-71-2000(代表)
- FAX番号：0263-71-2503
- メールアドレス（国保年金担当宛）
kokuhonenkin@city.azumino.nagano.jp
- ホームページアドレス
<http://www.city.azumino.nagano.jp>